

平成 21 年 3 月 31 日現在

研究種目：若手研究 (B)
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18710032
 研究課題名 (和文) 観光地発展・衰退メカニズムの解明と日本型観光発展モデルの構築
 研究課題名 (英文) Research on analyzing mechanism of
 the tourism area lifecycle model in Japan
 研究代表者
 柴崎 茂光 (SHIBASAKI SHIGEMITSU)
 岩手大学・農学部・准教授
 研究者番号：90345190

研究成果の概要

農山村における持続可能な観光を展開するためには、地域資源を適切に管理する計画・枠組みの存在が重要であることがわかった。特に、自然資源の利用に関しての観光開発計画が十分練られていない場合には、過剰利用や混雑現象により、資源の価値が減少することを、十和田八幡平国立公園や屋久島の事例は示していた。また日本国内では、旅行代理店が集客に強い影響力を持っており、新たな観光の観光形態にも影響を及ぼしていることが判明した。今後は、地域側の発言権をより認める形での認証制度の導入などが必要といえる。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	1,100,000	0	1,100,000
2007 年度	1,100,000	0	1,100,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,700,000	150,000	2,850,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：環境学、環境影響評価・環境政策

キーワード：観光、エコツーリズム、グリーンツーリズム、サステナブルツーリズム

1. 研究開始当初の背景

日本政府は、観光資源を整備し、外国人客を中心とした観光立国を目指すことを政府の施政方針として提言し、以後、観光立国推進基本法の施行、観光庁の設置といった政策を進めてきた。地域レベルにおいても、環境資源を活かしたエコツーリズムやグリーンツーリズムなどといったもう一つの観光 (Alternative Tourism) に対する関心が高まっており、一部地域では急成長を遂げている。こうした新たな観光産業は、地域の内発的な活動から興されたものも多く、マストリー

ズムに取って代わる、自律的観光業としての潜在適な可能性を指摘する声も多い。しかし観光業は、不況・季節変動・天災・人災などの外部要因による浮き沈みが激しいという問題を内包しており、実際こうした問題によって観光振興が成功しなかった事例も数多く見られる。全国一律に観光業を地域おこし的手段として適用できるのか、冷静な目で検証する時期に差ししかかっているといえる。

2. 研究の目的

観光業を主体とした町づくりの潜在性・限

界を明らかにするために、発展・衰退した観光地を対象に、発展・衰退のメカニズム、発展・衰退が地域にもたらした正負の影響を明らかにした上で、衰退要因に関連した基準を提示したうえで、日本における観光地発展に必要な条件を考察する。

3. 研究の方法

観光地の発展段階については、観光開発の変遷を、統計資料や観光客に対するアンケート調査、実地調査などから把握した。この他に、定性的な情報として、利害関係者への聞き取り調査を実施した。得られたデータについては、Butler(1980)の観光地のライフサイクルモデル(探査段階→関与段階→発展段階→強化段階→停滞段階→再生もしくは衰退段階)を適用した。また、山岳地域の利用・管理の状況については ROS(Recreation Opportunity Spectrum)等を用いた。

4. 研究成果

(1) 屋久島

鹿児島県屋久島は、面積 50,486 ha の円形に近い島であり、中心部には、九州最高峰の宮之浦岳などが連なり、島民の信仰の対象となっている。中腹には、縄文杉を代表とするヤクスギが生育し、重要な観光資源となっている。このほかに、自然休養林(ヤクスギランドや白谷雲水峡)や西部林道などは、車で訪問できる。里地には、大川の滝、千尋の滝、平内海中温泉などが、海岸地域にはウミガメが産卵に訪れるいなか浜などが観光地として存在する。屋久島には約 14,000 名が暮らしている。

1980 年代終わり頃まで、10 万人前後で推移していた年間入込客数(観光利用に加え、地元利用などを含む)は、高速船就航(一九八九年)や世界遺産登録を契機に増加しはじめ、2007 年は 40 万人を超えた。年間観光客数(推定値)も、約 25 万人に達している。こうした観光客増加によって、島内の観光業が基幹産業に成長するなど、遺産登録が地域にもたらした経済的な影響は大きい。しかし、パッケージツアーの台頭により、一部の業者に富が集中する構造が、強まっており、多くの島民が恩恵を受けているわけではない。

環境面については、観光客の増加により、縄文杉だけでなく山岳地域全体に過剰利用問題が広がり、近年は海岸地域にも広がっている。

社会制度面については、山岳地域・里地を中心に、公的機関は、大人数の利用に適した功利主義的な施設整備を進めてきた。そして維持管理する主体が数多く誕生しただけでなく、利害関係者が一同に議論する場(調整機関)も発足させることにつながった。しかし、こうした取り組みにもかかわらず、外発的な観

光開発によって自分達のテリトリーであった原生的な自然が奪われることに対する強い危機感や、エコツーリズムの現状に対する不満の意見が島民から出た。不満が生じた要因として、調整機関に限られた利害関係者のみの参加を許し、観光業に従事していない一般島民の参加が自由でできず、議論が十分周知されていない可能性が考えられる。すなわち、調整機関は『形式だけの参加』に陥っている可能性が高い。

米国などでは、保護地域の管理計画策定に際して、地域住民の体験や価値観も、科学的知見と同等に扱うようになった。保護地域には不確実性が存在しており、科学的根拠のみに基づいて計画を立てることは不可能であるという思想が根付くようになったからである。また管理方針を決定する行為は価値判断であるため、幅広い利害関係者の合意形成を前提としている。

屋久島に関して、ボトムアップ型の資源管理を行政側が本気で望むならば、島民の視点に立ちながら情報開示を進め、声にならない地元住民の意見をどう拾い上げる仕組みを構築する必要がある。形式的に広報やインターネットで呼びかけるだけでは不十分であり、行政機関と住民が気楽に話し合う場を集落ごとに設けるなど、実質的な参加を促す必要がある。

また山岳地域の利用集中を避けるべく、里地での施設整備を進めてきたものの、維持管理費用が不足している海岸地域に利用が集中しているといった矛盾が生じてきた。局所・対処療法的な対応にはどうしても限界がある。

屋久島の過剰利用問題を考えるためには、幅広く住民や観光客の声を拾い集めつつ、『屋久島の価値は何か?』『何をどこまで守り、また利用を許すのか?』という抜本的な議論を、時間をかけて行うことに尽きる。そして、歴史・文化、多様な利用形態に配慮しつつ、屋久島全体を対象とした包括的な管理計画を策定することが望ましい。それが、屋久島の新たな価値付けを生み出すきっかけにもなり、長期的な意味での地域振興につながるといえる。

(2) 白神山地(青森県側)

白神山地は、青森県と秋田県にまたがる、総面積が約 13 万 ha の山岳地帯の総称であり、核心部の原生的なブナ林の内約 1.7 万 ha が 1993 年に世界自然遺産として登録された。遺産地域は、核心地域とそれを取り囲む緩衝地域から構成される。暗門地区には暗門の滝があり、緩衝地域に容易にアクセスできる場所として人気があり、エコツーリズム業(ET)が白神山地において最も盛んに行われている場所といえる。暗門地区で実施されている

エコツーリズムの実態を、観光客に対するアンケート調査や、ET 事業者に対する聞き取り調査から明らかにした。結果の要約であるが、①ET の約 8 割が 11 名以上の大規模なグループではあるが、整備されたコースを利用し、環境への影響を小さく抑えていた。利用者も過剰利用を強く認識していなかった② ET ガイドの狙い通りに暗門地区に対する ET 客のイメージが変化しており、一定の環境教育効果があったこと、③個人旅行で ET を利用する客(個人 ET 客)の方が、パッケージツアーを利用する ET 客(ツアーET 客)に比べて、村内宿泊割合が高く、経済波及効果が大きいこと、④個人 ET 客の約 7 割は、事前学習をしてから来ているなど、自然・環境に対して高い意識を有していること、⑤ツアー ET 客の中には、『ガイドの声が聞こえない人がいる』といった不満を抱えている人がいること、⑥旅行代理店の要望により、ET ガイドはツアー ET 客を大人数・短時間で案内しているが、提供できるガイド内容にガイド自身が不満をもっていること、⑦現状では個人 ET 客の総数が少ないため、ガイドにとって単位時間あたりの経済的効率性が高くなるのはツアーET 客であること、等が判明した。

今後は、『地域への経済的貢献がみられ、意識が高くガイドがしやすい個人 ET 客を増やし、理想的な ET を行う事』であると考え。そのために必要なことは、①ガイドが自ら個人 ET 客を集客するだけでなく、旅行代理店と対等の立場にたち、望ましい形態の ET を行えるような旅行商品を生み出していくこと、②公的機関が積極的に動き、料金体系の変更をはじめ、理想的な ET が行われるためのルールや仕組みをつくることが重要といえる。

(3)十和田八幡平国立公園・十和田地区

大町桂月が十和田湖への紀行文を雑誌「太陽」に発表し、全国に十和田湖の名が知れ渡る。時の青森県知事武田千代三郎が十和田保勝会を設立し、十和田湖の保護と抑制的な観光開発を進め、国立公園指定運動のきっかけにつながった昭和 11 年に国立公園に指定されさらに全国的に知名度を上げるが、インフラ整備が進んでおらず、十和田湖への移動は徒歩が一般的で訪れるのは容易ではなかった。高村光太郎作「乙女の像」建立(昭和 28 年)前後から、観光客が急増し、旅館もこの時期に多く開業された。交通網の整備も格段に進み、冬期間も十和田湖に車でのアクセスが可能になった。また、十和田湖への移動手段の主役がバスから自家用車へ移行した。昭和 40 年代を過ぎると、既存の旅館に入りきらないほど観光客が押し寄せ、あふれた観光客を地元の民家が無許可で民泊させるようになり、これを契機に民宿を開業する民家があら

われた。増えすぎた観光客により自然・社会環境への影響が顕在化し始めたのもこの時期である。昭和 60 年代以降、遊覧船に乗れない人が出るなど依然として観光客は多かったが、日帰り客の割合が徐々に増加していった。観光客数は平成 3 年に頭打ちとなり、翌年からは横ばい、もしくは減少傾向にある。平成 14 年新幹線八戸駅開業し、翌 15 年には十和田湖畔温泉開湯と観光客数増加に期待がかかるが、開通年・開業年を除いては大きな集客効果は確認できていない。平成 19 年には十和田湖観光再生検討会が発足し、更なる観光客数増加を目指した取り組みが計画されている。現時点では、十和田湖の観光は、衰退段階に入っている可能性が高く、今後再生段階へ向かうためには、現在行われている十和田湖観光再生検討会での取り組みの動向が注目される。

(4)十和田八幡平国立公園・八幡平地区

利用者の多様性(Recreation opportunity spectrum)という視点から、八幡平地区における登山道管理の現況、及び現在までの変遷を把握した。調査地は、十和田・八幡平国立公園の八幡平地域から岩手山地区、南八幡平地区を除いた地域とした。八幡沼周辺は、1968 年にその原生的な景観のために特別保護地区に指定されている。分析の結果、八幡沼周辺では年代を経るごとに木道や山岳道路の整備が進み、都市的なレクリエーションが提供されることとなった。しかし整備が進んだ一方で、八幡沼周辺では不整合と呼ばれる状況が発生し、特に原生的な環境を望む登山客にとって資源価値の減少をもたらしている可能性が高いことが判明した。

(5)文化的資源を観光資源化した事例

商工会議所が主体的となって昭和の町づくりを進めた大分県豊後高田市、農村民泊型のグリーンツーリズムを進めていた大分県旧安心院町の事例を調査した。

両地域に共通した点として、『どのような観光地にすべきか?』という理念作りに十分時間をかけている点があげられる。安心院においては、1992 年から 1996 年までの 4 年間、また豊後高田市においては実に 9 年間にも理念作りに時間を費やしている。なお、こうした理念作り・事業展開については、トップダウン型(リーダー主導型)で進めてきた安心院の事例や、ボトムアップ型(協働型)の豊後高田市の事例があるなど、様々なやり方があることがわかる。どのような形で進めるかについては、当該地域における人的資源の状況から柔軟に考えればよい。

第 2 に、理念を確立するために、海外研修や専門家による講演会(安心院の事例)や、フィールド調査(豊後高田市の事例)を実施して

きている。理念が確立した後でも、こうした研修・講演会・調査は継続されてきている。常に先進地として注目されるためには、内発的な自己研鑽が不可欠であることをこれらの事実は示唆している。

第3に、なるべく事業費がかからない、いわゆるソフト事業を中心として事業が展開されてきた。安心院については、安心院方式を確立し、農村民泊導入の際の初期投資を極力抑えてきた。また豊後高田市についても、景観を統一するための整備事業は、個人事業主の負担にならない程度でお願いしている。地域の独自性を活かすためには、ハード事業によって景観を大幅に変更するのではなく、それを(軽微に修正しながら)保存していくことが大切といえよう。

(6) まとめ

地域資源を活用した農山村・保護地域における持続可能な観光を展開するためには、地域資源を持続的に活用するための計画がボトムアップ型で十分練られていることが重要であることがわかった。

特に、自然資源の利用に関する観光開発計画が十分練られていない場合には、過剰利用や混雑現象の発生により、資源価値が減少する可能性が高いことを、十和田八幡平国立公園の事例は示しているものといえる。1993年に世界自然遺産に登録された屋久島についても、現在は利用者数が増加を続けているものの、山岳地域を中心とした過剰利用問題が年々深刻化し、コモنزの悲劇と呼ばれる状況が発生しており、今後、観光地として衰退段階に入っていることも想像される。

この他に、欧米ではあまり見られず、日本の国内旅行の特徴として、旅行代理店が集客力・ツアー内容に深く関与していることがあげられる。それがエコツアーなどにツアー時間の短縮などの影響を及ぼしていた。今後は、地域側の発言権をより認める形での認証制度の導入などが必要といえる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 7 件)

①SHIBASAKI, Shigemitsu, Conservation of world natural heritage sites as common pool resources - A case of Yakushima Island, Japan-, International workshop on better management of world natural heritage, 1, 77-86, 2008、査読無

②柴崎茂光、世界遺産登録は有効な地域振興策か?-鹿児島県屋久島を事例として-、国立公園、666、19-22、2008、査読無

③柴崎茂光・庄子康・柘植隆宏・土屋俊幸・永田信、世界遺産管理における住民参加の可能

性-鹿児島県屋久島の島民意向調査から探る-、地球環境 13(1)、71-80、2008、査読有

④柴崎茂光・佐藤武志・八巻一成、多様なレクリエーション機会の提供という視点から見た自然公園管理のあり方、日本森林学会大会発表データベース、119、252、2008、査読無

⑤小野寺伸、柴崎茂光、十和田湖における観光業の展開過程、日本森林学会大会発表データベース、119、249、2008、査読無

⑥柴崎茂光・枚田邦宏・横田康裕・永田信、世界自然遺産登録が地域資源管理体系に及ぼす影響-周縁部としての里地・海岸地域、および屋久島全体からの分析-、林業経済、60(3)、1-16、2006、査読有

⑦柴崎茂光、世界遺産登録は屋久島に何をもたらしたか?、計画行政、30(2)、18-24、2007、査読無

〔学会発表〕(計 7 件)

①柴崎茂光・齋藤信太郎・比屋根哲、岩手山における登山者の実態、日本森林学会、2009年3月27日、京都・京都大学

②柴崎茂光・竹内泰志・山田芽実・庄子康・永田信、世界遺産登録が地域に及ぼした影響、2008年11月15日、盛岡・岩手大学

③SHIBASAKI, Shigemitsu, Conservation of world natural heritage sites as common pool resources - A case of Yakushima Island, Japan-, International workshop on better management of world natural heritage, 2008年11月8日、韓国・済州島

④柴崎茂光・佐藤武志・八巻一成、多様なレクリエーション機会の提供という視点から見た自然公園管理、日本森林学会、2008年3月27日、東京・東京農工大学

⑤小野寺伸・柴崎茂光、十和田湖における観光業の展開過程、日本森林学会、2008年3月27日、東京・東京農工大学

⑥柴崎茂光、鹿児島県屋久島における観光の現状と課題. 国際シンポジウム in 秋田「持続可能な観光を考える -観光は地域に何をもたらすか?-」、2008年2月16日、秋田・国際教養大学

⑦SHIBASAKI, Shigemitsu, Y. SHOJI, T. TSUGE, Y. YOKOTA, K. HIRATA, T. TSUCHIYA, and S. NAGATA, Has the designation of a

World Heritage site led to environmental improvement or environmental destruction?
-A Case study of Yakushima Island, Japan-、
International Symposium on Society and Resource Management、2007年6月19日、米国・パークシティ

[図書] (計 2 件)

①柴崎茂光、産業調査会、森林と木材を活かす事典 -地球環境と経済の両立のための情報集大成-、2007年、308-309.

②永田信・柴崎茂光・庄子康、林業経済学会、林業経済研究の論点 50年の歩みから、2006年、553-581.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

柴崎 茂光 (SHIBASAKI SHIGEMITSU)

岩手大学・農学部・准教授

研究者番号：90345190